令和五年度 彙 報

文学会春季大会 (総会・公開講演会) 〇令和五年度行事

日時:六月十七日(土)

資料を整理するということ

『平家物語』 宮内庁書陵部図書課図書寮文庫第一調査室主任研究官 と中世史研究 豊田

恵子氏

川合

大阪大学大学院人文学研究科教授

文学会秋季大会 (研究発表会・公開講演会

日時:十一月十二日(土)

研究発表会

今川氏真預物事件からみた太平洋海運

中京大学大学院生 西山

翼

近代中国語における日本漢語の借用

中国の雑誌 『集成報』 を中心に一

愛知医科大学非常勤講師 稲垣

中京大学大学院生

トウ

ミツ

公開講演会

小谷剛

『四天王』

を読む

森鴎外の見たドイツ

一四〇年前の異文化体験

大東文化大学教授 美留町義雄氏

日時:十一月二十三日 (木) 対面開催

文学会後援

学部生による文学部研究会合同発表会

学研究会・中古文学研究会・アクティブ ラーニング研究会所属 演劇研究会所属学生による演劇公開、 古文書読解研究会・近代文

るポスター セッション

古文書読解研究会・民俗学研究会・近現代史研究会所属学生によ 学生による研究発表、上代文学研究会・演劇研究会・広告研究会・

退職 (令和六年三月

佳夫 (日本文学科 中国文学

澤田 福井 (歴史文化学科 歴史教育

1)

住所、勤務先等に変更のあった方は、お手数でも文学会 その他、詳細はお問い合わせください。 納めの会費総額と終身会費との差額をお支払いください。 す。学生会員は年額一千円です。修了生の方は、既にお 会費の納入にご協力ください。 現行会費は終身五千円で

く場合には、その旨を明記して下さいますようお願い までご一報ください。振替用紙にて変更をご連絡いただ

術リポジトリによりデジタル公開することになりました。 は編集委員にご一任願います。なお、本誌は基本的に学 けておりますので、ふるってご投稿下さい。原稿の採否 の投稿をお待ちしております。 締め切りは毎年一月一〇 の研究論文・実践報告等 (四〇〇字詰三〇~五〇枚程度)文学会では、会員の皆様から、「中京大学文学会論叢」へ たします。会員の皆様のご協力をお願い申しあげます。 (手書きの場合は一二月二〇日) ですが、常時受け付

公開を望まない会員の方は編集委員までご一報願います。

第三条本会は前条の目的を達成するために左記の事業を行う。 第一条本会は中京大学文学会と称する。 第二条本会は日本語日本文学、言語表現学、歴史文化学等の研究を 中京大学文学会会則 目的とする。 第十 2 3 2 一条
本会の経費は左記をもってあてる。 会費 寄附金 役員会

第四条本会の事務局は中京大学文学部内におく。 第五条本会は左記の会員をもって構成する その他本会の目的の達成に必要な事業

機関誌の刊行 研究会・講演会の開催

本学大学院文学研究科学生 本学文学部専任教員

本学文学部学生

その他本会の趣旨に賛同する者

第七条本会に会長一名、幹事若干名、会計監査二名をおく。 第六条本会会員は所定の会費を納める。

会長は本会を代表する。 幹事は教員、大学院文学研究科学生、 文学部学生をもって組

会計監査は財務を監査し、総会に報告する。 織し、本会の運営にあたる。 は三・四年生より選出する。 但し、文学部学生幹事

第九条役員の任期は一年とする。但し、 第八条役員は会員中より選出することとし、総会の承認を必要とす 重任を妨げない

第十条本会は左記の会議を開く。 定期総会 (年一回

> 3 その他

日をもって終わる。

第十二条

本会の会計年度は、

四月一日に始まり、翌年三月三十一

円とする。 文学部学生および大学院文学研究科学生の会費は年額千 また、本学文学部専任教員、その他本会の主

旨に賛同する者の会費は、終身五千円とする。但し、大

学院文学研究科修了生の会費は五千円と大学院在学中に 納めた会費実績との差額とする。

本会則は、総会において出席者の三分の二以上の同意を 得て改定することができる。 会費に関する事項は、別にこれを定める。

第四条 本会則は平成十五年五月二十九日より実施する。 本会則は昭和五十六年五月十三日より実施する。

等に伴い改定したものであり、平成二十一年十一月七日 本会則は平成二十六年四月一日より実施する。 本会則は平成二十五年四月一日より実施する。 本会則は平成二十三年四月一日より実施する。 から実施し、平成二十一年四月一日に遡って適用する。 本会則は従来の「中京大学国文学会会則」を学会名改称

本会則は平成二十九年四月一日より実施する。